

(指定給水装置工事事業者に関する諸手続き)申請・届出様式添付書類一覧

【提出部数：1部】

手続事項	申請・届出様式		機械器具 写真	事務所案内図 (内外観写真)	定款(写し) ^{※1} 及び 登記事項証明書(原本)	住民票の写し	事業者証 (原本)	給水装置工事 主任技術者 免状 (コピー)	備考		
					(発行日から3か月以内のもの)				届出の期限 ^{※2}	その他	
1 指定	法人	・指定申請書【様式第1号(1)】 ・機械器具調書【様式1号(2)】 ・誓約書【様式第2号】 ・主任技術者選任・解任届出書 【様式第6号】 ・事業者確認事項【規格外様式】	○	○	○		○	○		手数料15,000円 申請時に納金 後日説明有 ^{※3}	
	個人					○					
2 指定の更新	法人	・更新申請書【様式第2号の2】 ^{※4} ・機械器具調書【様式第1号(2)】 ・誓約書【様式第2号】 ・事業者確認事項【規格外様式】	○	○	○		○	○	○	手数料10,000円 申請時に納金	
	個人					○					
3 変更	名称	法人			○ ^{※5}		○		○	変更のあった日 から30日以内 切手付の 返信用封筒 *新しい事業者証 の郵送を希望 する場合	
		個人				○					
	住所	法人			○ ^{※5}						○
		個人			○						○
	代表者				○ ^{※5}						
	役員				○ ^{※5}						
4 事業を廃止・休 止・再開	廃止	・(廃止・休止・再開)届出書 【様式第5号】					○		○	廃止・休止日 から 30日以内	
	休止									再開日より 10日以内	変更有無の確認
	再開										
5 主任技術者を選 任又は解任	選任	・主任技術者選任・解任届出書 【様式第6号】						○	○	指定日から 14日以内	
	解任									欠けた日から 14日以内	廃止・休止届 *技術者0人の場合

※1 定款(写し)には、原本と相違ない旨と日付、住所・名称、代表者名を記入し、代表者印を押印してください。

※2 届出の提出期限を過ぎた場合、遅延理由書(任意書式)を添付してください。

※3 説明会は、申請受付月の翌月に実施します。

※4 登録内容に変更があった場合、指定事項変更届書、主任技術者選任・解任届出書の提出が必要になります。

※5 代表者や住所等の変更が生じた際、指定事項変更届出書を提出しておらず、現在の登記事項証明書で変更内容の確認ができない場合、閉鎖事項証明書が別途必要となります。